

## 子宮頸がん予防ワクチン 定期接種対象者の方へ 重要なお知らせ

4月から子宮頸がんワクチンは定期予防接種になっていますが、接種後に持続的な痛みが出るケースがあったことから、6月14日から接種を積極的なお勧めをしないことになりました。

積極的にお勧めしない期間は、「ワクチンの副反応の発生頻度などがより明らかになり、みなさんに適切な情報提供ができるまでの間」とされています。今後情報が入り次第、お知らせします。

※希望する人は接種できます。

△ 申込方法 △  
町保健福祉センター窓口  
申し込み先  
受付時間  
午前8時30分～午後5時  
(土・日・祝日を除く)  
受講資格  
40～75歳未満の人（3か月間、参加できる人を優先します）  
受講生の都合によりキャンセルされた場合は、原則として受講料の返金はありませんが、ご了承ください。  
申し込みください。

△ 締め切り △  
前期：8月23日（金）  
後期：11月22日（金）

| 開催日時               | 前 期                  |                      | 後 期                     |                      |
|--------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|----------------------|
| ・昼の部<br>午後1時30分～3時 | Aコース<br>昼の部<br>毎週木曜日 | Bコース<br>夜の部<br>毎週水曜日 | Cコース<br>昼の部<br>※原則毎週水曜日 | Dコース<br>夜の部<br>毎週木曜日 |
| ・夜の部<br>午後7時30分～9時 | 9月5日～<br>11月21日      | 9月4日～<br>11月20日      | 12月5日～<br>2月26日         | 12月5日～<br>2月27日      |

☎ 役場健康づくり推進課 国保年金係 ☎ 286-3111 内線 121～124  
熊本東年金事務所 ☎ 367-8144 熊本市東区東町4丁目6番41号

年金  
the national pension

# 保険料免除を受けても

国民年金保険料を追納できます

免除や若年者納付猶予および学生納付特例の承認を受けた期間は10年以内であれば、さかのぼって保険料を全部または一部納付すること（追納）ができます。

国民年金保険料の免除や若年者納付猶予および学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。  
年金額を満額に近づけるために、生活に余裕ができたときは納めるようにしましょう。

## 追納するには

国民年金保険料追納申込書の提出が必要です。申込書は熊本東年金事務所または役場健康づくり推進課にあります。

## 加算金について

保険料を追納する場合、免除や納付猶予などの承認を受けた翌年度から起算して3年目以降は当時の保険料に加算金の上乗せされます。

追納額など詳しい内容は、お問い合わせください。

